

## 入札説明書等配付一覧表

調達する特定役務の名称

[ 山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務 ]

（令和6年7月23日公告）

No	名 称	部数等
1	入札説明書 （添付様式） ・仕様書等交付申請書 ・一般競争入札参加資格確認申請書 ・競争入札参加資格審査申請書提出書 ・整備（定期検査）履行実績調書 ・競争入札仕様書等に関する質問書 ・入札書 ・委任状	1部
2	山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務契約書（書式）	1部

（注）上記内容について、落丁等がないか確認してください。

以下の書類については、仕様書等交付申請書を提出した者に対し、山形県酒田警察署会計課で交付する。

No	名 称	部数等
1	(1) 仕様書 (2) 上架要領図 (3) 塗装要領図 (4) 設計書	1部

山 形 県 酒 田 警 察 署

# 入札説明書

山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務の調達に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令及び山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 担当部局等

契約等に関する事務を担当する部局等（以下「契約担当部局」という。）

〒998-0011 山形県酒田市上安町一丁目1番地の1

山形県酒田警察署会計課 電話番号 0234-23-0110

## 2 入札の場所及び日時

入札に係る日程は、入札公告記載のとおりとする。

## 3 入札に付する事項

### (1) 調達する特定役務の名称及び数量

山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務一式

### (2) 調達をする特定役務の仕様等 別紙仕様書のとおり

### (3) 履行期限 入札公告記載のとおり

### (4) 履行場所 入札公告記載のとおり

### (5) 入札方法 入札公告記載のとおり

## 4 入札参加者の資格

(1) 「山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと」とは、入札参加資格審査日（一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日）から開札日までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。

(2) 公告で指定された期限までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本件入札に参加することができない。

## 5 仕様書等の交付

本件入札の仕様書、上架要領図、塗装要領図及び設計書（以下「仕様書等」という。）の交付については、入札公告の「入札参加者の資格」を有する者（競争入札の参加資格を得ようとする者を含む。）は、仕様書等交付申請書（別紙様式第1号）を山形県酒田警察署会計課へ提出し交付を受けること。交付された仕様書等は、入札日までに山形県酒田警察署会計課へ返却すること。

なお、仕様書等は厳重に管理し、複写等は厳禁とする。

## 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金  
免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 7 入札参加資格の審査等

(1) 本件入札に参加を希望する者は、入札公告の「入札参加者の資格」を有することを証するための申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を、公告で指定された提出場所へ提出し、入札参加資格の有無について契約担当者の審査を受けなければならない。

(2) 受付期間

規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては令和6年7月23日（火）から令和6年8月16日（金）まで（山形県の休日をも定める条例（平成元年3月県条例第10条）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては令和6年7月23日（火）から令和6年8月9日（金）まで（県の休日を除く。）。)

(3) 受付時間

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。)

(4) 受付場所

山形県酒田警察署会計課

(5) 提出書類

ア 入札参加資格に関する書類

(ア) 競争入札参加資格者名簿（物品及び役務の調達）に登載されている者

a 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式第2号）

(イ) 競争入札参加資格者名簿（物品及び役務の調達）に登載されていない者

a 競争入札参加資格審査申請書提出書（別紙様式第2-1号）

b 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類（会計局が別に定める物品等競争入札参加資格審査申請要領による）

(ウ) 入札公告3の(5)に係る事項を証する書類（以下「添付書類」という。）

a 造船法第2条第1項の規定による国土交通大臣の許可又は小型船造船業法第4条の規定による国土交通大臣の登録（小型造船業の種類は小型鋼船造船業又は小型鋼船修繕業に限る。）を受けていることを証する書面。

b 平成20年度以降に船舶安全法第5条に基づく定期検査受検手続及び整備を元請として履行した実績を証する書面。（別紙 整備（定期検査）履行実績調書）

(6) 上記(5)の書類を郵送で提出する場合は、書留郵便に限る。

(7) 申請書等を提出した者は、入札日の前日までに添付書類に関し説明又は協議を求められた場合はこれに応じるものとし、必要な場合には添付書類の追加に応じるものとする。なお、その指示に応じないときは、入札参加資格がないも

のとみなす。

(8) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

## 8 入札参加資格審査結果の通知

(1) 入札参加資格の審査は、その提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和6年8月22日（木）までに通知する。

(2) 本件入札への参加は、前項の通知により、入札参加資格を有し、かつ調達案件が履行可能とされた者についてのみ行うことができるものとする。

## 9 入札参加資格がないと認められた理由の説明要求等

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面により、山形県酒田警察署長にその理由の詳細説明を求めることができる。

(2) 説明を求める場合は、令和6年9月2日（月）午後4時までに、契約担当部局に書面を持参により提出するものとする。郵送又は電送等によるものは受け付けない。

(3) 山形県酒田警察署長は説明要求があった場合には、令和6年9月5日（木）までに、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

## 10 仕様書に関する質問等

(1) 仕様書に関し質問がある場合は、令和6年8月16日（金）午後4時まで契約担当部局に競争入札仕様書等に関する質問書（別紙様式第7-1号）により持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

なお、郵送による場合は、上記期限まで契約担当部局に到達しなければならない。

(2) (1)の質問に対する回答は、質問者あて書面により行うとともに、その回答書は、当該回答を行った日の翌日から入札執行の日時までの期間、山形県酒田警察署会計課において閲覧に供する。

## 11 入札の辞退等

(1) 入札参加者は、入札書を提出するまでの間は、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退する場合は、書面により行うものとする。この場合は、辞退する入札案件の名称、入札日、辞退する者の氏名又は名称、辞退する理由を記載した書面に代表者印を押印し、入札を執行する日時までに提出するものとする。

(2) 入札参加者が入札執行時刻に遅れた場合は、本件入札を棄権したものとみなす。

## 12 入札

(1) 入札書の様式は、入札書（別紙様式第8号）による。

(2) 入札書は入札公告の「入札の場所及び日時」に持参するものとするが、郵送による提出も認める。（書留郵便に限る。）

(3) 入札書は封筒に入れて厳封し、表に「氏名又は名称」、「入札日」及び「調達をする特定役務の名称」を記載すること。

(4) 入札書を郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に嚴封の上、上記(3)の内容を記載し、表封筒に「入札書在中」と朱書きすること。

なお、令和6年9月9日(月)午後5時までに契約担当部局に必着とし、当該日時までに到達しなかった場合は棄権とみなす。

(5) 入札者は名刺を提出し、代理人をして入札に関する行為をさせようとする者は、委任状(別紙様式第9号)を作成し提出させること。

(6) 入札者又は入札者の代理人は、当該入札に関する他の入札者の代理をすることはできない。また、法人の代表者(支店長等の受任者を含む。)が自ら入札する場合は、当該入札に関して他の入札者になることはできない。

(7) 入札価格には、役務の遂行に必要な打合せ等の付随業務に係る旅費、日当、使用料、その他一切の諸経費を含む総額とする。

### 13 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うものとする。入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない山形県職員を立ち会わせて開札を行う。

### 14 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

(1) 入札公告に示した入札参加資格のない者(入札参加資格があることを確認された者で、開札時において入札公告に示した入札参加資格を満たさなくなった者を含む。)のした入札

(2) 申請書に虚偽の記載をした者のした入札

(3) 委任状を持参しない代理人のした入札

(4) 入札の公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したと認められる入札

(5) 同一の事項につき2通以上の入札書を契約担当者に提出した入札

(6) 金額、氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正した入札書を契約担当者に提出した入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

### 15 再度入札

予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

再度の入札を辞退するときは、入札書に「辞退」と記載し、提出すること。

入札を一度辞退した者は、当該入札案件の再度の入札に参加することはできない。

### 16 落札者の決定方法

(1) 規則第120条第1項の規定により作成された公告2の(1)の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち

立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない山形県職員にこれに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

(3) 落札者の決定の時までに入札参加資格を満たさなくなった者は落札者としな  
い。

17 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

18 その他

(1) 入札説明会の開催

本件入札にかかる説明会を次のとおり開催する。なお、説明会は任意参加と  
する。

期日 令和6年8月6日(火) 午前10時

場所 山形県酒田警察署会議室

(2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、山形県競争入札参加資格者指  
名停止要綱に基づく指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができな  
いと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行  
を延期し、若しくは取り止めることがある。

(4) 入札をした者は、入札後、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議  
を申立てることができない。

(5) 落札者は予約完結権を他に譲渡することができない。

(6) 入札者又はその代理人は、即日口頭落札決定通知を受領するための印鑑（入  
札書に使用する印鑑に限る。ただし、代理人の場合は当該代理人の印鑑とする。）  
を持参すること。なお、当該印鑑を持参できない場合は、入札執行時の指示に  
より落札決定を通知する。

(7) 本件契約の条項は、別に示す契約書（書式）による。

(8) 落札者は、契約締結のときまでに入札書に記載した入札金額等に対応した積  
算内訳書を提出すること。

(9) その他必要とする入札に関する条件については、入札執行時の指示による。

様式第1号（仕様書等交付申請書）

年 月 日

山形県酒田警察署長 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

仕様書等交付申請書

下記特定役務の調達に係る仕様書等について交付して頂きたいと申請します。  
なお、交付された仕様書等は厳重に管理し、複写等を行わず、期限までに返却することを誓約します。

記

1 調達をする特定役務の入札公告日及び名称

- (1) 入札公告日 令和6年7月23日  
(2) 特定役務の名称 山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務

2 交付書類

- (1) 仕様書  
(2) 上架要領図  
(3) 塗装要領図  
(4) 設計書

※登録番号	※確認印 (返却日)
	( )

※申請者は記入しないでください。

年 月 日 標記役務の上記2の交付書類の交付を受けました。

氏名

- ※ 上記2の交付書類の返却期限は入札日までとなっています。
- ・ 入札に参加される方は、入札日当日、入札会場まで持参のうえ返却してください。
  - ・ 入札に参加しない方は、入札日までに山形県酒田警察署会計課に返却してください。

年 月 日

山形県酒田警察署長 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

一般競争入札参加資格確認申請書

下記役務の調達に係る入札参加資格について確認されたく申請します。  
なお、公告された資格を有すること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 調達をする特定役務の入札公告日及び名称

- (1) 入札公告日 令和6年7月23日  
(2) 特定役務の名称 山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務

2 添付書類

入札公告3の(5)に係る事項を証する書類

- (1) 造船法第2条第1項の規定による国土交通大臣の許可（小型造船業の種類は小型鋼造船業又は小型鋼船修繕業に限る。）又は小型船造船業法第4条の規定による国土交通大臣の登録を受けていることを証する書面。  
(2) 平成20年度以降に船舶安全法第5条に基づく定期検査受検手続及び整備を元請として履行した実績を証する書面。（別紙 整備（定期検査）履行実績調書）

※登録番号	※確認印

※申請者は記入しないでください。



年 月 日

山形県酒田警察署長 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

競争入札参加資格審査申請書提出書

下記特定役務の調達に係る入札に参加したいので、別添のとおり競争入札参加資格審査申請書を提出します。

なお、本件の入札公告に係る入札参加者の資格を有することについて、公告された資格を有すること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 調達をする特定役務の入札公告日及び名称

- (1) 入札公告日 令和6年7月23日
- (2) 特定役務の名称 山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務

2 添付書類

入札公告3の(5)に係る事項を証する書類

- (1) 造船法第2条第1項の規定による国土交通大臣の許可（小型造船業の種類は小型鋼造船業又は小型鋼船修繕業に限る。）又は小型船造船業法第4条の規定による国土交通大臣の登録を受けていることを証する書面。
- (2) 平成20年度以降に船舶安全法第5条に基づく定期検査受検手続及び整備を元請として履行した実績を証する書面。（別紙 整備（定期検査）履行実績調書）

※登録番号	※確認印

※申請者は記入しないでください。

別紙

整備（定期検査）履行実績調書

住 所  
氏名又は名称  
及び代表者氏名

	契約件名 (船名・船舶用途・総トン数)	実績年度	契約相手方
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

年 月 日

山形県酒田警察署長 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

競争入札仕様書等に関する質問書

下記特定役務の調達に係る仕様書等について、下記のとおり質問します。

記

1 調達をする特定役務の入札公告日及び名称

(1) 入札公告日 令和6年7月23日

(2) 特定役務の名称 山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務

2 質問事項等

--

入 札 書	
年 月 日	
山形県酒田警察署長 殿	
※1	
入札者住所又は所在地 氏名又は名称及び代表者氏名	
(印)	
※2	
[代理人氏名	
(印) ]	
山形県財務規則及び山形県契約約款により入札条件を承認し、下記のとおり入札します。	
記	
入札金額	¥
入札保証金額	免除
品名及び規格	山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務
数 量	一式
納入場所 又は引渡場所	酒田市宮海地内（酒田北港内）酒田警察署警備艇係留場所
履行期間 又は履行期限	令和7年3月21日
摘 要	

※1 入札者の「住所又は所在地」並びに「氏名又は名称及び代表者名」は必ず記載すること。（代理人が入札する場合であっても、記載すること。その場合、押印は不要。）

※2 代理人が入札する場合は、※1の記載に加え、〔 〕欄に記名・押印のうえ入札すること。

# 委 任 状

年 月 日

山形県酒田警察署長 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

印

私は を代理人と定め、下記の権限を

(使用印鑑 )

委任します。

## 記

1 山形県警察警備艇「はぐろ」点検整備（機関解放検査等整備を含む。）業務の入札並びに見積に関する一切の件

## 2 委任期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで